

2010年

4月15日（木曜日） - 「防犯」は住民全員で創る。「京丹後市・防犯の日」スタート

-

4月15日、京丹後市・防犯の日がスタートした。

昨年4月に「京丹後市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」が施行されましたが、本条例においては子どもたちの通学路における安全確保や公園・駐車場等における防犯の向上、また犯罪被害者の方々に対するご支援などについて規定するとともに、犯罪のない安全安心なまちづくりを創るための、市役所、市民、事業者など広く市民の皆さんそれぞれの大切な役割を定めています。

そして、この条例を推進するため、昨年11月に京丹後市防犯委員会が設立され、必要な様々な取り組みについて検討をしていただいておりますが、本委員会から、毎月15日を「京丹後市・防犯の日」とすることを提言していただき、今日、4月15日からスタートいたしました。

防犯は、一人ひとりの思いと願いと行動を、一人から一人、また一人から一人と、住民全員かけあわせて創るもの。条例によりそれぞれ役割を与えられた市民、事業者はじめ広く市民の皆さんの思いと願いと行動を一つにしていくのが、この防犯の日。この日を弾みに、ますます地域が一体となって、防犯を創っていく。